**平成３０年（フ）第４６号**
埼玉県入間郡三芳町竹間沢916
債務者　有限会社ヨコオ内装
代表者取締役　大室　達昭
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成３０年（フ）第２０９号**
大阪府羽曳野市羽曳が丘４丁目３番６号
債務者　東和建設株式会社
代表者代表取締役　巽　　昭博
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成３０年（フ）第３１７号**
福岡県宗像市広陵台５丁目１番地の29
債務者　株式会社大垣内
代表者代表取締役　大垣内　誠
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１２７号**
福岡県嘉麻市牛隈2447―15
債務者　株式会社栄盛
代表者代表取締役　吳　　万栄
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成３０年（フ）第２９７号**
福岡県大野城市御笠川３丁目１番１号
債務者　アルファモーター株式会社
代表者代表取締役　本多　正典
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第６７号**
埼玉県草加市瀬崎５丁目27番63号
債務者　株式会社オートナカジマ
代表者代表取締役　中嶋　　淳
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第２３１号**
千葉県市川市新田４丁目８番18号　（コーポ平田104号）
債務者　濱名　亨彦
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　德吉　　完
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１４９５号**
千葉市花見川区作新台６丁目３番３号　プラチナハイム102号、申立時の住所千葉県市原市惣社４丁目３番地36
債務者　岡崎　祥仁（旧姓元吉）
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　仁寛
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第２７６号**
千葉市花見川区検見川町５丁目１番地２　サンモールヨコタ102号
債務者　長谷川正幸
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第２７３号**
千葉県市川市塩焼３丁目１番３―203号（メゾンクレール）
債務者　益田　正継
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第１９１号**
千葉県船橋市丸山５丁目９番10号　ハイツフローラル202号
債務者　村上　貴信
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第２３０号**
千葉市若葉区東寺山町755番地　県住１棟10103号
債務者　泉　　公夫
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第２７９号**
千葉市美浜区打瀬３丁目６番地　ミラマール３番館109号
債務者　大岩志津江
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１３６号**
兵庫県川西市松が丘町２番１―504号
債務者　藤澤　　満
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**平成３０年（フ）第４１号**
愛媛県松山市余戸中３丁目２番38号
債務者　二宮　育子
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保友里恵
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
松山地方裁判所民事部